第3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

1 数字からみる福生の環境

様々な環境測定結果や環境指標に見られる数字の 5 ヵ年分のデータです。福生市の環境について、変化や現状を数字からみることができます。以下 7 項目について掲載します。なお、それぞれの項目ごとに用語説明を、また巻末には資料として詳細データ(数値データ)を載せています。

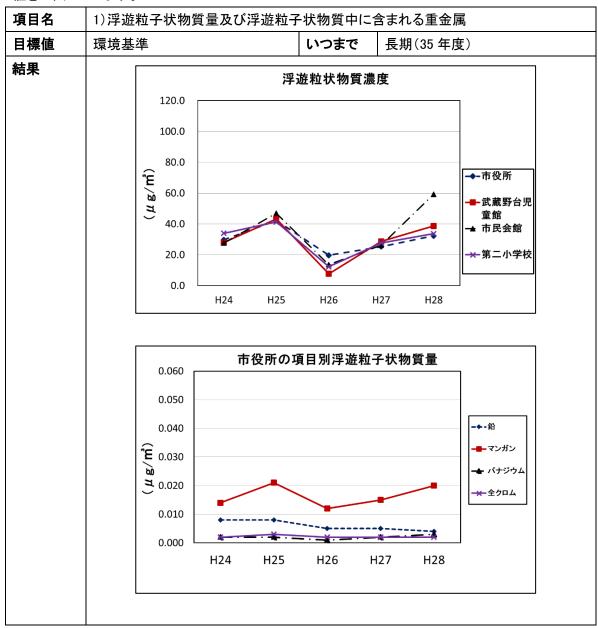
1	大気汚染	
	1)浮遊粒子状物質量及び浮遊粒子状物質中に含まれる重金属	22
	2)燃料に含まれるイオウ分	•••24
	3)二酸化窒素	•••25
	4)光化学オキシダント	•••26
2	水環境	
	1)河川および下水道(雨水管)	•••27
	2)地下水	•••29
	3)工場排水	•••31
3	騒音	
	1)福生市における主要幹線交通の道路騒音・振動(要請限度)	•••33
	2)自動車騒音面的評価	•••35
	3)航空機騒音	•••40
	4)福生市における主要な道路騒音	• • • 41
4	苦情受付件数	
	1)苦情受付件数	• • • 43
5	緑化	
	1)保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金	44
6	ごみ	
	1)ごみ排出量	•••45
	2)資源化量	•••46
	3)粗大ごみ	•••47
7	温室効果ガス	
	1)温室効果ガス総排出量	•••48

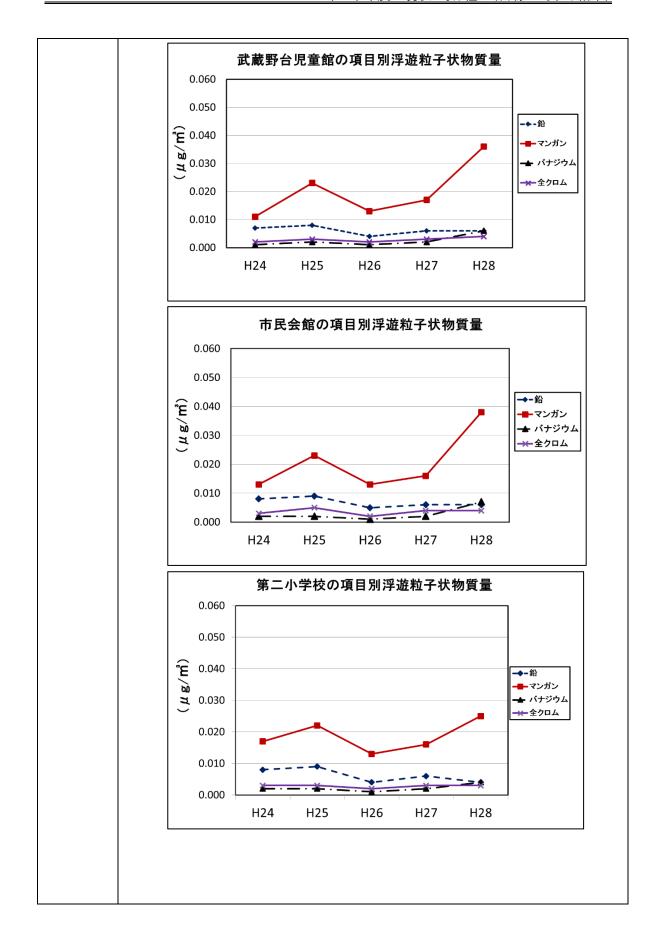
1 大気汚染

大気汚染は、工場、事業所、自動車から汚染物質が排出されることによって起こります。国の環境基準は、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダントを汚染物質とし、それぞれに基準値を定めています。

福生市では、市内の汚染状況を確認するため、浮遊粒子状物質、燃料に含まれるイオウ分、 二酸化窒素を年1回監視測定しています(詳細は資料編 P93~P94 参照)。

また、東京都が設置している一般環境大気測定局(市役所屋上)では、環境基準に示されている物質について常時監視測定しています。平成 28 年度は、光化学オキシダントの項目については環境基準を満たしていません。なお、光化学オキシダントは都内の全ての観測地点で環境基準値を上回っています。





ж	ᆵ	30	ЯΗ	
т	而	Ħπ.	ΜН	

浮遊粒子状物

質(SPM)

大気中に浮遊する粒子状物質であり、粒径が 10 μ m 以下のものを言う。※環境基準値は、1 時間値の一日平均値が 0.10 mg/㎡かつ 1 時間値が 0.20 mg/㎡。大気中に長時間漂い、呼吸により肺や気管に沈着して場合によって慢性気管支炎を引き起こす。工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガスなどに含まれる人為発生の粒子状物質と火山活動や風による土壌の巻き上げなどの自然発生によるものとがある。

(※なお、福生市の測定では 10 µm 以下に限らず測定の対象としている。)

鉛(大気中)

(Pb)

蒼白色をした金属で、大気汚染防止法や東京都環境確保条例で、排出事業者ごとに基準値が決められている。食物や肺及び飲料水から体内に取り込まれる。体内に吸収されると血中に入り、神経系障害、頭痛、嘔吐等を引き起こす。

マンガン(大気

中)(Mn)

純粋なものは銀白色をしており、鉄より硬いが非常に脆く、合金や乾電池、薬品などに用いられる。生物の必須微量元素で自然界にも存在する。大気汚染防止法によって、有害汚染物質に指定されている。人間は飲食物から1日2mgから8mg摂取している。生体必須元素の一つであるが多量に摂取すると精神障害や肺炎、気管支炎といった呼吸器障害がおきる。マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙などが原因で発生。

バナジウム

(V)

(Cr)

白色ないし灰白色の金属。地殻や土壌中に存在し、石油や石炭にも含まれる。産業廃棄物受け入れ処分に 係る判定基準で規制されている。ばねや金属との接触や吸収により鼻粘膜の充血、喉の乾燥感や咳・痰などの 気管支炎から息切れ等が起こる。産業廃棄物に混ざっている場合が多い。

全クロム

銀白色の硬くて脆い金属で、地殻中の存在量は、約 100mg/l。人体への影響としては、皮膚潰瘍、鼻中隔穿孔、肺がん等がある。

項目名	2)燃料に含まれるイオウ分		
目標値	環境基準	いつまで	長期(35 年度)

結果

	燃料の種	1日の最大	イオウ含有	≡量 (Wt%)	環境基準
事業所	類	使用量	亚古00左连	光左曲	(0.8Wt%)
	(重油)	(0)	平成28年度	前年度	達成:○ 未達成:×
A	特A	1000	0.06	0.07	0
G	A	800	0.05未満	0.05	Ο
Н	特A	1200	0.08	0.05	0

※重油施設等の廃止に伴い、調査を3事業所に変更。

詳しいデータは、P94をご参照ください。

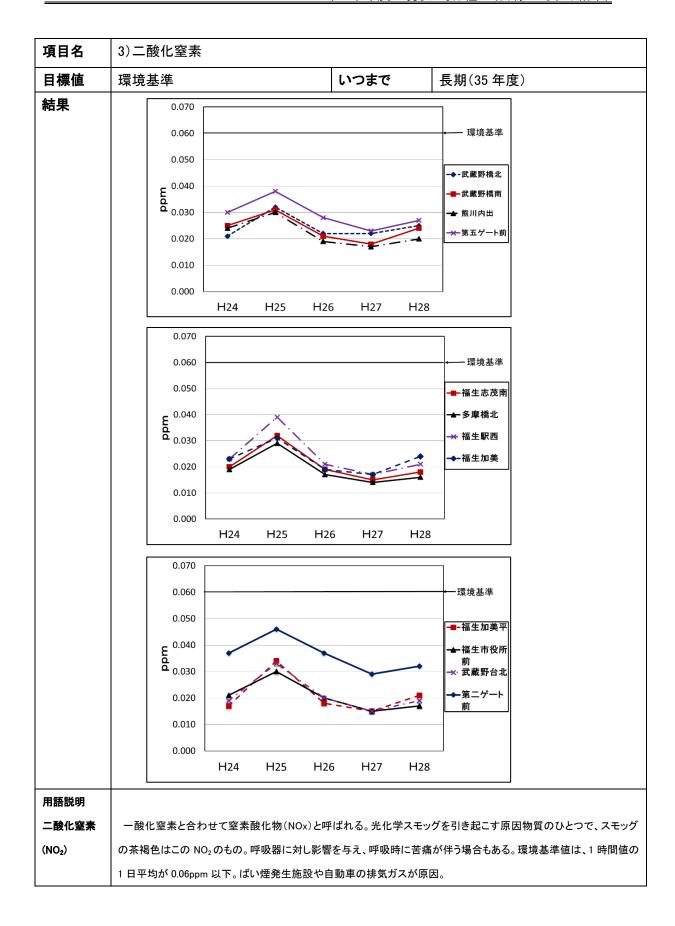
用語説明

燃料中硫

大気汚染物質の1つであるSO₂(二酸化硫黄)は、燃料中の硫黄量が原因であることがわかっている。

黄分

SO₂ は水に溶けやすく、水に溶けると亜硫酸となる。この SO₂ などが雨滴に溶けたものが酸性雨である。そこで、排 出源である事業所の燃料中のイオウ分を測り、基準を超えないかを調べる。



項目名	4) 光化学オキシダント									
目標値	環境基準 いつまで 長期(35 年度)									
結果	都の測定によると、平	那の測定によると、平成 28 年度の光化学オキシダントの昼間年平均濃度は、0.031ppm								
	 で、環境基準の 0.06pp	m 以下とな [.]	っています。し	かし、環境基準	準値を超えた	濃度では、光				
	化学スモッグの発生原									
	25 年度に増加しました									
	を受けて、防災無線、学	『校等への』	FAX、ふっさ情	報メールで情	報提供してし	`ます。 平成				
	28 年度は 0 件でした。									
	〈光化学スモッグ注意報	発令件数>	(光化学オキ	シダント 0.12p	pm 以上で発	令)				
						(単位:件)				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
	区 東部		3 5	2	2	2				
	区 北部		2 5	2	3	1				
	区西部		3 8	3	11	2				
	区南部		3 7	4	7	1				
	多摩北部		2 12	8	11	3				
	多摩中部		2 11	5	8	3				
	多摩西部(福生市) 多摩南部		2 8	5	4	0 2				
	全 計	1		33	50	14				
田芸器四	L FI	1	<u>v 00</u>	JJ	30	11				
用語説明										
光化学オキ	自動車や工場などから排出 	された大気中の	窒素酸化物や炭化	と水素が、太陽光	線の紫外線によ	って化学反応をお				
シダント	こし、生成される過酸化物の総	称。								
光化学スモッ	夏の日差しが強く無風状態の	りときに発生しゃ	すく、目が刺激でき	チカチカしたり、の	どが痛くなったり	、時には視力障害				
グ	 や呼吸困難を引き起こす。光化	:学オキシダント	が原因物質とされ、	その濃度の 1 時	F間値が 0.12ppm	以上になりそうな				
	 場合に注意報が発令される。9	 東型的なスモック	゛は、ラッシュアワー	-の都市交通が原	。 (因だが、最近で)	 は東アジアからの				

光化学スモッグ注意報はなぜ発令されるの?

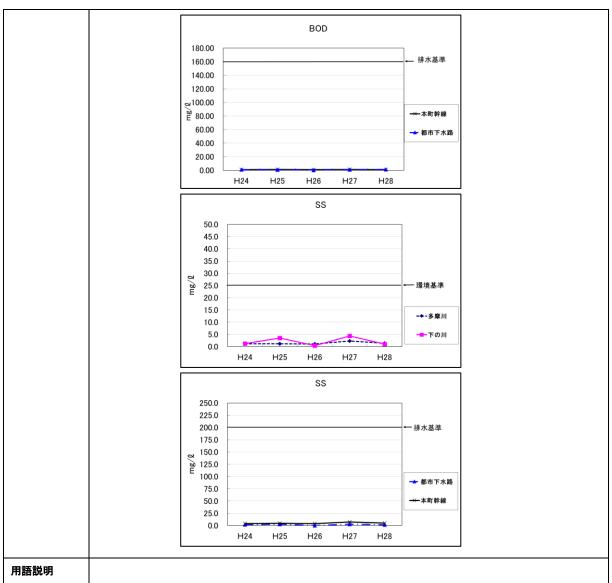
流入による越境大気汚染と都市大気汚染の両者が原因と考えられている。

光化学スモッグは、窒素酸化物と揮発性有機化合物(VOC)を微量に含む大気が紫外線を受け、光化学反応(光のエネルギーによって起こる反応)を起こし、発生した煙(smoke)と霧(fog)の混合物です。 夏は日差しが強くまた気温も高いため、光化学反応が起こりやすくなります。反応が起こると、オキシダントやアルデヒド、微小な粒子状の物質(浮遊粒子状物質)などが大気中にでき、その濃度が高い場合には人体に被害が発生することがあります(日本では、杉並区の学校校庭でクラブ活動中の女子高生たちが呼吸困難で倒れた事例があります)。そのため、東京都知事は、大気の汚染が人の健康に影響を及ぼす恐れがある場合に注意報を発令しています。

光化学スモッグは、原因となる物質が大気の流れで反応しながら郊外へ流れていくため、都心部よりもその周辺部で多く発生する傾向があります。西多摩地域は山が多く、南風が吹き込む傾向があり、都内では光化学スモッグができやすい地域です。市民の皆さんも注意報が発令された場合には外出を控えるなどの対策をお願いします。

2 水環境

15日夕		— =1.14	(_,					
項目名	1)河川および	下水迫((雨水官)	T				
目標値	環境基準			いつまで	4	長期(35	年度)	
結果	河川水質の)環境基	準は、国の	「生活環境	の保全	に関する	る環境基準	隼」を使用します。
	市では、pH(か	〈素イオ:	ン濃度)、Bo	OD(生物化	学的酸	素要求量	量)、SS(浮	遊物質量)につい
	て、多摩川、コ	「の川、ネ	都市下水路	K、本町幹線	箇所を	7 箇所	で年 6 回	定期的に調査して
	います。多摩川	川につい	ては、流域	の2区17	市町村	が多摩川	川流域協詞	義会をつくり、基準
	項目などの合	同調査る	を年2回実	施していま [・]	す。			
	市の調査項	目の平	成 28 年度	その年間平5	匀につい	ハては、	環境基準値	值、排水基準值共
	に全て達成し	ています	(資料編 P	95~P98参	照)。			
				рН				
		9.00						
		8.50 -	← −-•		- → ~.	,		
		7.50		_	-			
		7.00				環境基準	→ 多摩川 	
		6.50						
		6.00						
		5.50	H24 H2	25 H26	H27	H28		
		9.00		рН				
		8.50				1		
		8.00						
		7.50						
		7.00				排水基準	→ 都市下水路 → 本町幹線	
		6.50						
		6.00						
		5.50	H24 H2	25 H26	H27	H28		
				BOD				
		4.00						
		3.50						
		3.00 2.50						
		ಶ್/ ೫ 2.00					←環境基準	
		1.50					-+-多摩川	
		1.00 0.50	4					
		0.00	H24 11	25 1406		LIOO		
			H24 H	25 H26	H27	H28		



рΗ

pH は、水素イオン濃度と言って水の酸性・中性・アルカリ性の度合いを示す指標となる。 pH7が中性でそれよりも数字が大きくなると(pH10など)アルカリ性、小さくなると(pH3など)酸性になる。川や湖が極端に酸性化すると水は澄んできれいになるが、そこには一匹の魚もいない死の水となる。川や湖の水が強いアルカリ性を示す場合は、近くに強いアルカリの廃液を出す場所があると考えられる。

BOD

Biochemical oxygen demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。好気性バクテリアにより分解される、水中にある有機物の量の目安。正確には、バクテリアに適当な環境下において、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量で、水質汚濁の指標の1つとなる。

SS

Suspended Solids の略。浮遊物質のこと。SS は水の外見上の"きれいさ"を決める最大の要因。水中に浮遊している直径 0.5~1 μ m フィルターに残存する物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。河川での SS の環境基準値は類型別に定められており、25mg/2 以下~100mg/2 以下。ただし、河川の SS は粘土などであったり、雨による増水で巻き上げられた砂であったりするので、値が高いから汚いとは限らない。

項目名	2)地下水												
目標値	環境基準				いつま	で	£	長期(3	5 年度	₹)			
結果	地下水は地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。 平成28年度は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、一般細菌、鉄の3つの項目において基												
	準値を超えた	地点か	洛1地	点、ナ	腸菌	郡数な	が検出	された	このが	1地,	点でし	た。詳	細デー
	タは資料編(P99~P101)に掲載しています。												
		単位	基準値	地点 1	地点 2	地点 3	地点 4	地点 5	地点 6	地点 7	地点 8	地点 9	地点 10
	硝酸性窒素及 び亜硝酸性窒 素	mg/L	10以下	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0
	塩化物イオン	mg/L	200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有機物(TOC の量)	mg/L	3以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般細菌	個/L	100以下	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌群数		検出され ないこと。	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0
	鉄	mg/L	0.3以下	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0
	マンガン	mg/L	0.05 以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	pН		5.8~8.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臭気		異常でないこと。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	味		異常でないこと。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	色度		5度以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	濁度		2度以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テトラクロロエ チレン	mg/L	0.01 以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1, 1, 1ートリ クロロエタン	mg/L	1以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
								(3	環境基	準達	成〇	未達	成×)
用語説明													
亜硝酸(HNO₂)	亜硝酸は、動植	植物の腐	敗物、排泄	:物など	によるオ	く環境の	汚染の	代表的	な指標	の一つ	。水中 <i>0</i>)酸素を	多量に消
	費するので、亜硝	酸性窒素	素が多量に	含まれ	ると、酸	素が著り	しく少な	くなり、	魚等の	生物が劉	と 息死す	ける。	
塩化物イオン	塩化物イオン	ノは、海カ	k中には約	19g/l,	表流水	中では-	一般に数	数 mg/ 』	2程度含	まれる。	。海岸地	也帯では	海水の
(CI⁻)	浸透、風送塩の	0影響で:	表流水中 <i>σ</i>)濃度 <i>f</i>	が高くなる	ることもご	ある。 水	(道法水	質基進	値は、2	200mg/	l以下。	塩素イ
(01)	オンが増加したする指標ともな	-場合、家								-			

有機物(過マンガン酸カリウム消費

量)

水の有機物汚染等を知るために、水中の被酸化性物質によって消費される過マンガン酸カリウムの量。有機物とは、炭素を含む化合物の中で、炭素と酸素からなるもの(一酸化炭素や二酸化炭素以外)を言う。有機物には、生物体内で作られる炭水化物、脂肪、蛋白質等のほか、無数の人工的に合成された有機化合物がある。水道法水質基準値は、3mg/2以下。過マンガン酸カリウム消費量が増加する原因としては、原水への産業排水、下水、し尿などの流入、浄水処理の不調や配・給水系統への汚水の混入、及び生物の管内における繁殖等が考えられる。

一般細菌

一般細菌とは、従属栄養細菌のうち混血動物の体温付近で比較的短時間に集落を形成する細菌を言う。一般細菌にはさまざまなものがあるが、水生細菌群、土壌由来細菌群、下水由来細菌群の3群に分けられる。水道法水質基準では、1ml2中の集落数が100個以下。河川水では水温の変化や降雨によって著しく影響を受けるので、細菌数が多い値を示しても、必ずしもし尿などの汚染の影響を受けているとは言えない。

大腸菌群数

大腸菌群数とは、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。河川での大腸菌群数の環境基準値は 類型別に定められており、100m2中の量が 50MPN 以下~5000MPN 以下。飲料水は検出するだけで不適合とな る。水中の大腸菌群数は、屎尿汚染の指標として使われる。

鉄(Fe)

鉄は、自然界において酸素、ケイ素、アルミニウムについで多く存在する物質で、地殻中に約 5.6%含まれており、自動車、鉄道、機械など広い範囲に使用されている。流域の地質によっては自然水中にもかなり多量に含まれているので、水質調査では普通溶解性のものだけを問題とする。また、鉄は、生物にとって重要な栄養素のつつで、通常の自然水でみられるような濃度ではその毒性が問題になることはないが、鉄分が多いと水に臭味や色がつくことがある。水道法水基準値は、0.3 mg/2以下。

マンガン(Mn)

マンガンは灰白色または銀色の脆い金属で、地殻中に約 950mg/kg、海水中には約 0.3 μ /2含まれている。主な用途としては、特殊鋼、乾電池、写真材料、ガソリン中のアンチノック剤等がある。生体必須元素の一つであるが、多量に摂取すると神経障害を中心とする慢性中毒を起こす。鉄と同様の理由で、水質調査では通常、溶解性のものだけを問題とする。水道法水質基準値は、0.05 mg/2以下。

汚染場所は、マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙など。

рΗ

P28 に記載済み

トリクロロエチレン

無色透明の液体。主な用途としては、金属機械部品等の脱油洗浄、ドライクリーニング、香料等の抽出、染料の溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。環境基準値は 0.01 mg/l以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。

テトラクロロエチ

レン

テトラクロロエチレンは、揮発性有機塩素系化合物の一種で無色透明の液体。主な用途としては、ドライクリーニング、溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。環境基準値は、0.01 mg/2以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。

1, 1, 1—トリクロ

ロエタン

1,1,1-トリクロロエタンは、有機塩素化合物の一種で甘い臭いを持つ無色透明の液体。主な用途としては、金属 洗浄剤、ドライクリーニング用溶剤等がある。人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。環境基準値 は、1 mg/l以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。

項目名	3)工場排水									
目標値	環境基準	環境基準 いつまで 長期(35年度)								
結果	工場排水は、水質汚濁防止法の環境基準を使用しています。平成28年度の調査結果では、A工場でpHが基準値を未達成でした。詳細データは資料編(P102)に掲載しています。なお、B工場は廃止になりました。									
		単位	基準値	A工場	B工場					
	pH(水素イオン濃度)		5.8~8.6	×	_					
	pH測定時水温	$^{\circ}$ C	40℃以下	0	_					
	BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	160	0	_					
	COD(化学的酸素要求量)	mg/L	160	0	_					
	SS(浮遊物質量)	mg/L	200	0	_					
	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03	0	_					
	鉛及びその化合物	mg/L	0.1	0	_					
	水銀及びアルキル水銀・その他の化	合物 mg/L	0.005	0	_					
	銅含有量	mg/L	3	0	_					
	亜鉛含有量	mg/L	2	0	_					
	溶解性鉄含有量	mg/L	10	0	_					
	(環境基準達成〇 未達成×)									
用語説明										
pH	P28 に記載済み									
BOD	P28 に記載済み		o <i>t 양</i> 숙나 나	上の野まれ w	#					
COD	Chemical Oxygen Demand の略。化学的									
	│ ん入っていると考えられ、生活排水などが別 │		られる。COD 個A	い向いと小中の	り阪糸が个足し、コ					
SS	700 P28 に記載済み	♪1日1示。								
カドミウム(Cd)	カドミウムは、青白色の光沢を持つ柔らか	いな屋 地設中の	左左景け約 0.02	mg/kg とわず	かでねるが 亜鉛					
)) 'Z')A(0u)	共存する形で自然界に広く分布しており、物質を									
	1/150程度の量(約0.1~0.5 με/Q)が含まれ									
	加工等がある。人体に対する毒性は強く、急性毒性では数グラムの摂取で激しい胃腸炎を起こす。公害病として 有名なイタイイタイ病は、顔料、プラスチック、電池、金属加工工場からの排水が原因とされ、慢性中毒による腎									
	機能障害、カルシウム代謝異常に、妊娠、									
	重症の骨軟化症とされている。排水基準値			_ U- V X E1/	- <u>-</u>					

鉛(Pb)

鉛は、蒼白色のやわらかく重い金属で、地殻中の存在量は約 13mg/kg。古くから人類に利用されてきた金属の 1 つで、現在でもそのさびにくさ、加工しやすさを利用して鉛管、板、蓄電池等、金属のまま使用されるほか、その化合物も広く利用されている。人体への影響としては、貧血や中枢神経等への影響がある。排水基準値は、0.1 mg/2以下。鉛蓄電池、ハンダ、顔料、塗料、うわぐすり等の工場からの排水が原因で環境に影響を及ぼす。

水銀(Hg)

水銀は、無機水銀と次項で述べる有機水銀をあわせたもの。水銀は銀白色で、常温では唯一の液体金属。地殻中の存在量は約 0.08mg/kg で、主に赤色硫化物である辰砂(HgS)として産出される。水銀は古くから知られており、防腐、消毒等のほか金鉱山での金の精錬にも使用されてきた。現在でも化学品製造、医薬品、乾電池などに使用されている。排水基準値は、0.005 mg/ ℓ以下。慢性中毒では興奮傾向、不眠といった中枢神経への影響が見られ、化学工業、化学薬品製造工場、食塩電解工場、医薬品製造工場等での製造工程において水銀を使用する場合があり、排水中に含まれることが多い。

銅(Cu)

銅は、銀に次いで電気を通しやすい金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 55mg/kg、海水中に約 0.6 μ /l含まれている。主な用途としては、電線、合金、貨幣、農薬や医薬品の製造原料等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると慢性中毒を起こす。排水基準値は、3.0 mg/ l以下。銅の汚染源としては、鉱山排水、金属関係工場からの排水、大気粉塵からの溶出などがある。

亜鉛(Zn)

亜鉛は、青みを帯びた銀白色の金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 70mg/kg、海水中には約 0.004mg/l含まれる。主な用途としては、鉄製品のメッキ、乾電池の陰極、合金等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると呼吸器や消化器に障害を起こす。排水基準値は、2.0 mg/l以下。亜鉛の汚染源としては、鉱山排水、金属製品工場の排水等があげられる。

鉄(Fe)

P30 に記載済み

河川に与える生活排水の影響は?

毎日私たちは何気なく生活排水を出しています。ところで現在、その生活排水が水質汚濁の原因の 60%~70%を占めると言われています。いったい何が問題となるのでしょうか。

まず、石けんや洗剤などの化学物質を流しているのですから、そういった化学物質による汚染が思い浮かぶかと思いますが、しかし最も大きな問題は河川の富栄養化です。

河川の富栄養化は、生活排水が流れ込むことで、河川に植物プランクトンの栄養となるような化学物質が増大することです。これによって、河川にいる植物プランクトンが増大し、著しくなると、アオコや赤潮の発生を招きます。

では、富栄養化を防ぐために、私たちはどうすればよいのでしょうか。浄化槽法による規制もありますが、根本的な解決には一人ひとりの心がけが不可欠あり、対処法の一つとして、植物の栄養となる窒素やリンを含む排水を出さないように心がけることがあげられます。

3 騒音

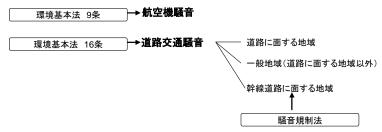
環境基本法(平成5年法)の第16条および第9条によって、道路交通騒音と航空機騒音に対して『生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい騒音に係る基準』が設定されています。また道路交通騒音の中でも、幹線交通に関しては、騒音規制法第17条によって要請限度(設定された数値を超えて、かつ、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請できる数値)が設定されています。これによって、環境基準の達成を促進しています。また、道路交通振動についても振動規制法第16条に基づき、要請限度が設定されています。

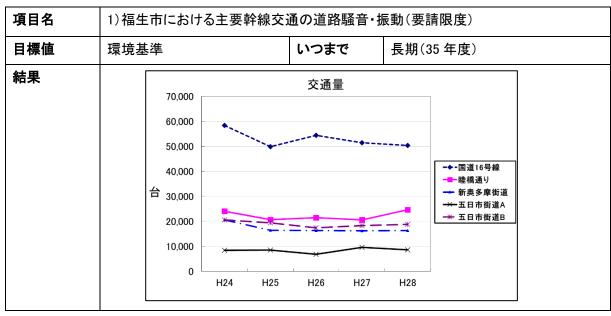
また、騒音規制法第 18 条に基づき、福生市内における道路交通騒音の継続的監視として、自動車騒音面的評価(幹線道路の自動車騒音の状況についての調査)を実施しました。なお、平成 26 年度より振動について調査を開始しました。

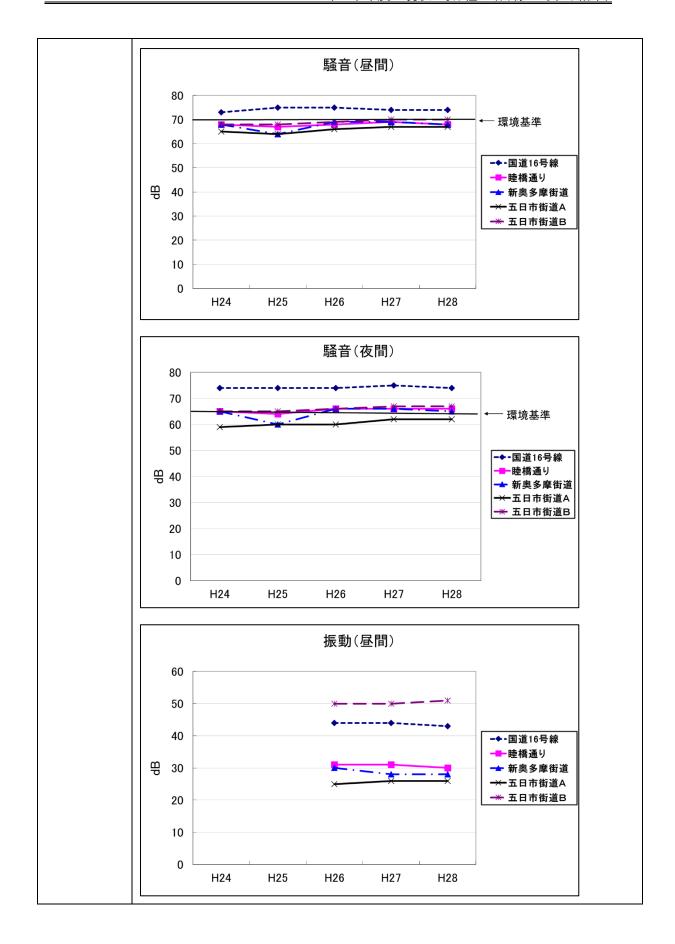
上記に基づき、1)福生市における主要幹線交通の道路騒音・振動 2)自動車騒音面的評価 3)航空機騒音 4)福生市における主要な道路騒音 の 4 項目を調べました。

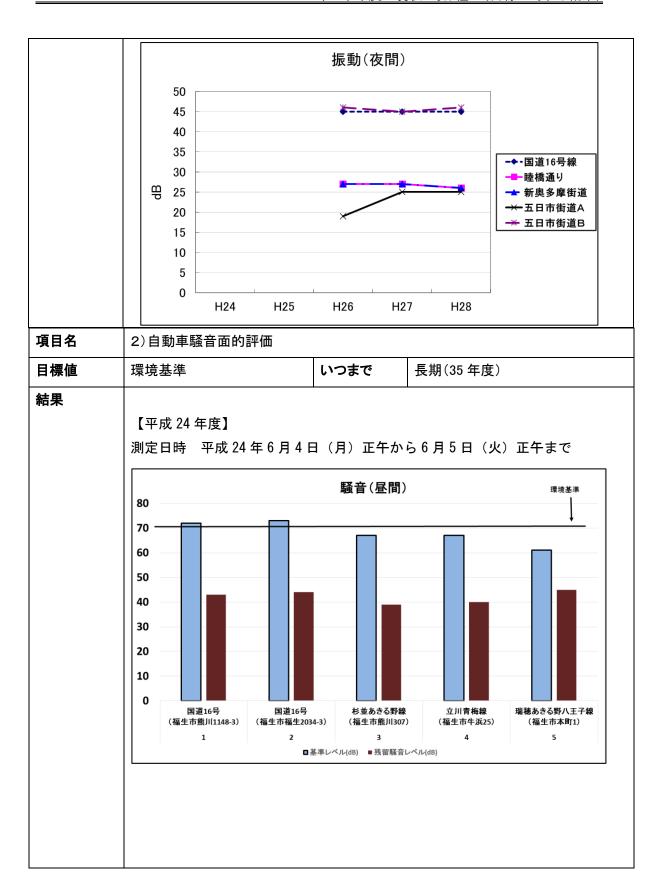
航空機騒音は誘導灯付近において今年度も環境基準を大きく上回る結果となりました。

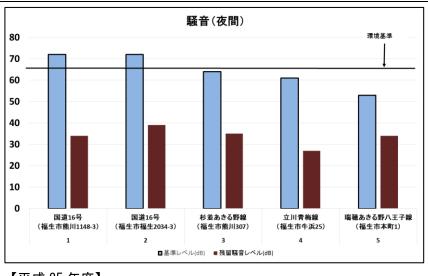
道路交通騒音に関しては、測定地点 46 のうち 7 地点が環境基準を超える結果となりました。横田ホーム前は夜間は要請限度を超える結果となり、東京都へ結果を報告しました(要請限度は 75 dBです)。詳細データは資料編(P106~P116)に掲載しています。





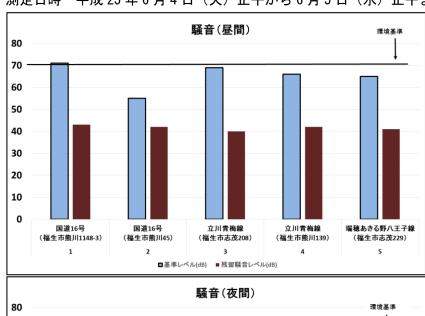


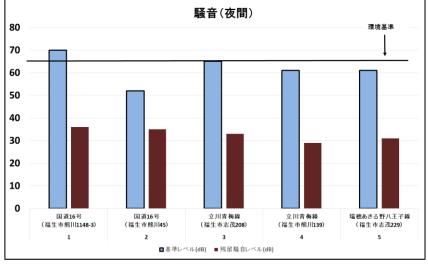




【平成 25 年度】

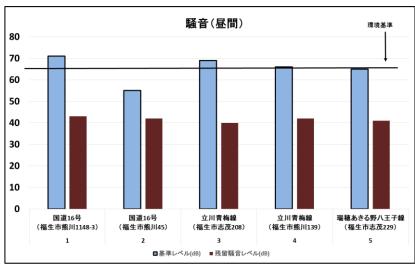
測定日時 平成25年6月4日(火)正午から6月5日(水)正午まで

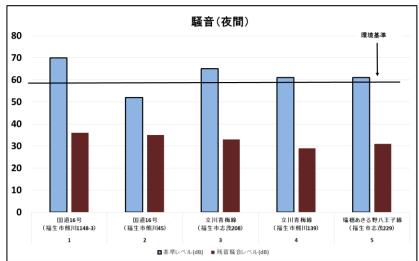




【平成 26 年度】

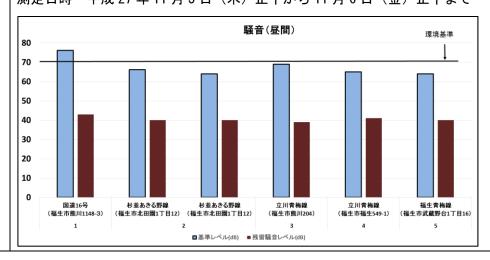
測定日時 平成26年7月2日(水)正午から7月3日(木)正午まで

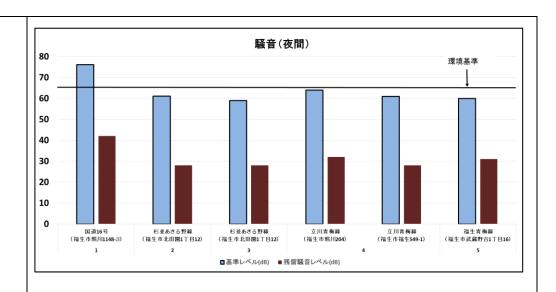




【平成27年度】

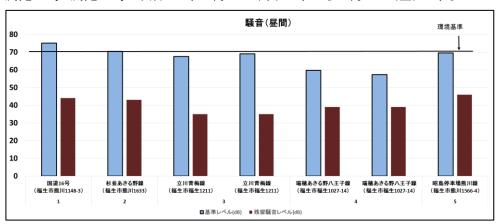
測定日時 平成 27年11月5日(木)正午から11月6日(金)正午まで

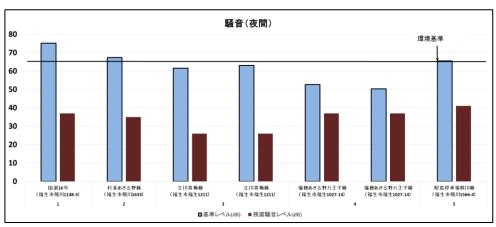




【平成 28 年度】

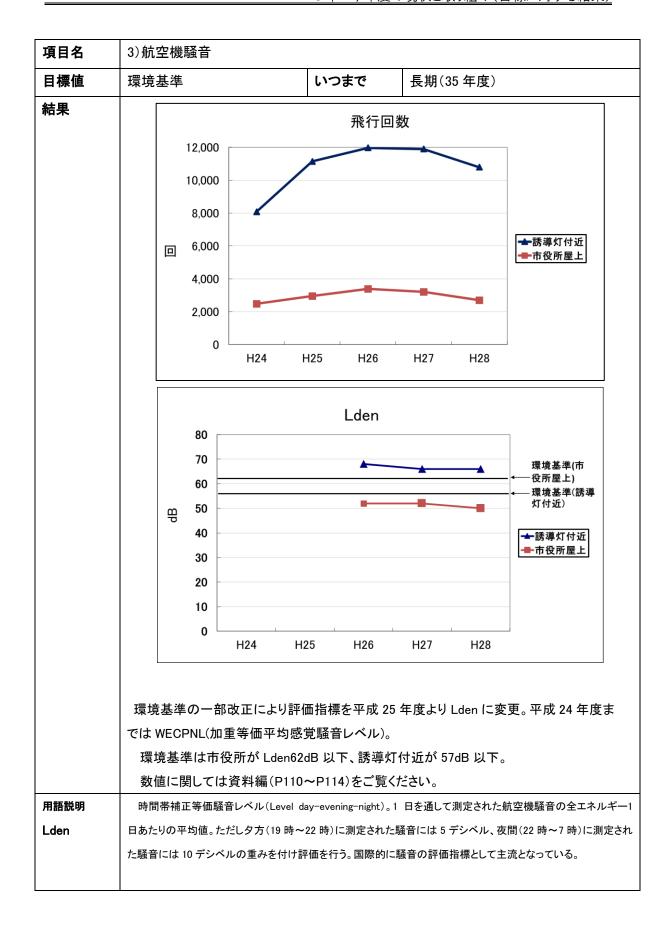
測定日時 測定日時 平成28年7月7日(木)正午から7月8日(金)正午まで





資料編 P109 参照。

用語説明 騒音 騒音の一般的な定義としては、「好ましくない音」「不必要な音」であるとされているが、影響面からみると極め て大きな音、音色の不愉快な音、必要な音の聴取を妨げる音、思考や休養、作業を妨げる音が騒音であるとさ れている。 音圧(dB) **60** 8 音の聴こえる範囲 0 20 40 80 100 120 140 の近場 一ちちやき声 離陸音が場でいる。 静かな室内 ┪通常の会話 一幹線道路沿い 音として聴ける限界 行通過時音で聴く大型トラッ ゥ

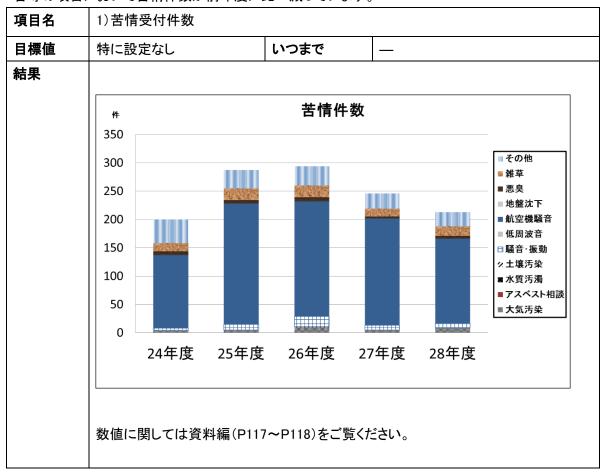


項目名	4)福生市	4)福生市における主要な道路騒音									
目標値	環境基準		いつまで	長期(35年度)							
結果	平成 28 年	度測定結果									
	資料編(P115~P116)参照。										
	〇…環境基準以内										
	×···環境	基準超過									
		測 定 地	点								
	N.T.		A HA I. on HH AT	等価騒音レベル(LEQ)	在 位于海	判					
	No	用途地域道	直路との関係 ►	平成28年度	環境基準	定					
	1	準 工 業 –	- 般 地 域	43	60	0					
	2	準 工 業 –	- 般 地 域	45	60	0					
	3	第1種住居沿		68	70	0					
		第1種低層後		45	55	0					
	4	近隣商業名		70	70	0					
		近隣商業後		56	60	0					
	5	第 1 種 低 層 -	/3/2 1 3/4	46	55	0					
	6	第1種住居沿		67	70	0					
		第 1 種 低 層 後		51	55	0					
	7	近隣商業名		76	70	X					
		第1種低層後		52	55	0					
	8	第2種低層光		63	60	×					
		第1種低層後		61	55	X					
	9	第1種中高層浴		65	65	0					
		第1種低層後		40	55	0					
	10	第1種低層後		45	55	0					
		第1種中高層光		61	60	×					
	11	第2種住居沿		65	70	0					
	10	第1種低層後		52	55	0					
	12	第1種中高層 -		46	55	0					
	13	第1種中高層 -		54	60	0					
	14	近 隣 商 業 - 第 1 種 低 層 -	- 般 地 域	49	65	0					
	10	近隣商業		55	55						
	16	第1種低層後		76	70	X					
	17	第1種低層一		51	55 55	0					
	11	近隣商業		48	55 70	0					
	18	近隣商業後		69 57	70 60						
	19	第1種低層-		57 54	55	0					
		第2種中高層浴		66	70	0					
	20	第1種中高層後		45	55	0					
		N4 = 1 = T D1 /E 1/2	· F ·	40	55						

	21	商業	一般:	地域	63	65	0
	22A	商 業		地域	61	65	0
	22B	商業	沿	道	67	70	0
	22 D	第2種低層	後背	地	55	55	0
	23	第1種中高層	沿	道	66	60	×
	20	第1種低層	後背	地	51	55	0
	24	準 工 業			44	65	0
	25	近 隣 商 業	沿	道	66	65	×
		第1種中高層	—		47	55	0
	26	第1種低層			43	60	0
	27	工業		道	66	70	0
		 	後背		49	65	0
	28	第1種低層		地域	44	60	0
	29	第1種住居	 	道	65	70	0
		第1種住居	後背	地	47	55	0
用語説明							
等価騒音レベ	竪空 /+吐	ヨニトって亦動士で	笙 /	اط الشما	は、時間に対して平均値をとった	-± M	
	触日は時	町によりし変割りる	。守Ш独百	レベルとは	ょ、时间に対して干均値をとつだ	.رµص.	
ル(LEQ)							

4 苦情受付件数

平成28年度、市に寄せられた苦情は213件です。前年度に比べ33件減少しました。航空機騒音等の項目において苦情件数が前年度に比べ減っています。



5 緑化

項目名	1)保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金							
目標値	緑地面積の拡大(380ha) いつまで 長期(平成 32 年度)							
結果	市民所有の保存樹林地「宅地介	在山林・一般山林	」に対し、奨励金を交付し保存管					
	理していただいています。また、高さ	さ 10m 以上・幹の)	周囲 1m 以上の樹木及び公道に					
	面している高さ 1m 以上・長さ5m	以上の生垣にも奨	励金を交付しています。平成 28					
	年度は、保存樹林地が宅地介在山	l林 4 件 2,300 ㎡、	一般山林 2 件 669 m 、保存樹木					
	は 39 件 174 本、保存生垣は 141 (件 147 箇所 2,930n	nでした。					

①保存樹林地

	種別	件数	筆数	面積(m²)
平成24年度	宅地介在山林	5	7	4,801.00
	一般山林	4	7	1,348.00
	111111	9	14	6,149.00
平成25年度	宅地介在山林	5	7	4,801.00
	一般山林	4	7	1,348.00
	11111	9	14	6,149.00
平成26年度	宅地介在山林	5	7	4,801.00
	一般山林	4	7	1,348.00
	計	9	14	6,149.00
	宅地介在山林	4	6	2,300.00
平成27年度	一般山林	2	3	669.00
	1111111	6	9	2,969.00
	宅地介在山林	4	6	2,300.00
平成28年度	一般山林	2	3	669.00
	計	6	9	2.969.00

②保存樹木

	件数	本数
平成24年度	42	199
平成25年度	41	185
平成26年度	39	177
平成27年度	40	175
平成28年度	39	174

3保存生垣

	件数	箇所数	延長(m)
平成24年度	161	168	3,446.0
平成25年度	156	163	3,260.0
平成26年度	152	158	3,143.0
平成27年度	145	158	3,109.0
平成28年度	141	147	2,930.0

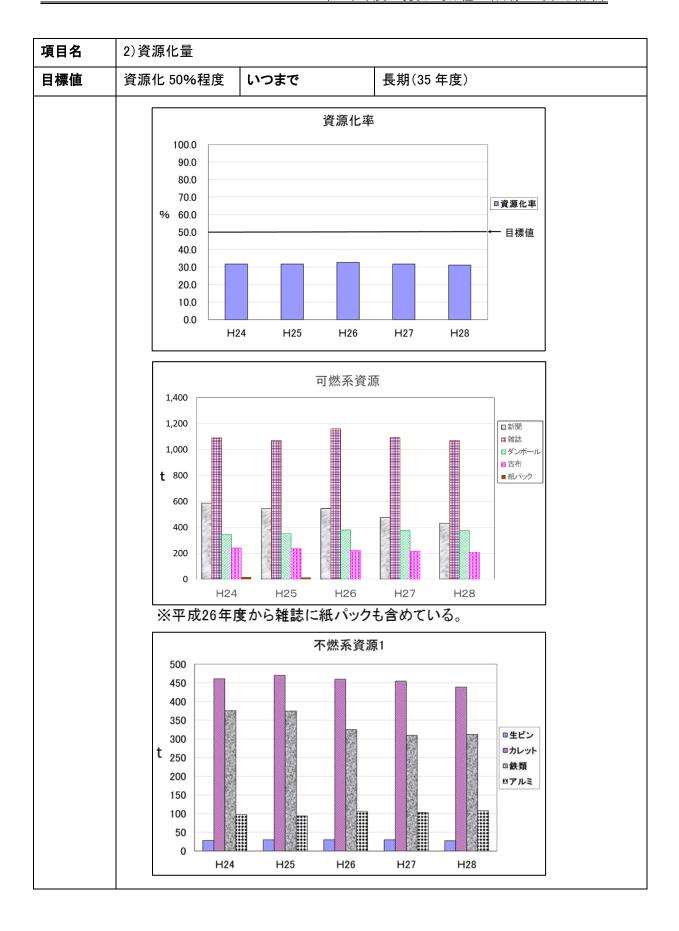
6 ごみ

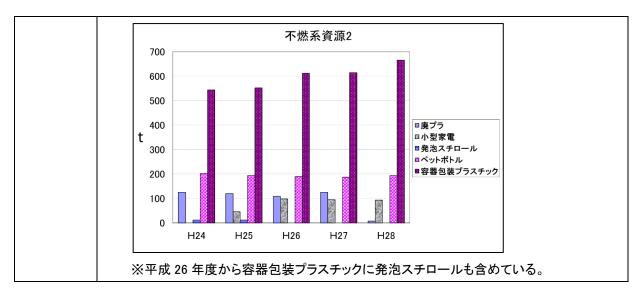
福生市では平成 14 年からごみの有料化を実施しました。未実施の平成 13 年と比べると、平成 14 年では可燃ごみと不燃ごみの減量、資源ごみの増量と改善が見られました。

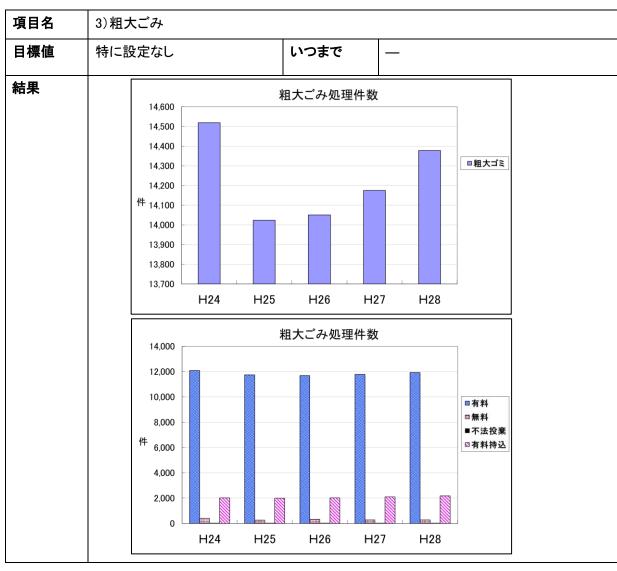
その後、ごみの排出量は平成20年以前から減少傾向にあります。

また、資源化率の値もほぼ横ばいです。近年ごみの排出量が減少するとともに資源ごみの排出量も減少したことによるものと考えられます。

項目名	1)ごみ	1)ごみ排出量						
目標値		出量 50%程度 年度H14 19,7		いつまで		長期(35 年度	麦)	
結果		22,000 20,000 18,000 16,000 14,000 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000	H24	H25	合計 H26	H27	□合計 目標値	
		16,000 14,000 12,000 10,000 t 8,000 4,000 2,000	H24	処 H25 H	理内訳	H27 H28	■ ● 標値 ■ 機却 ■ 埋立 ■ 再生利用 ■ 搬出(有害ゴミ)	







7 温室効果ガス

市では、温室効果ガスの排出量の削減を図るための実行計画として、平成 28 年 3 月に「第 3 次福生市地球温暖化対策実行計画」(平成 28 年度~平成 32 年度)を策定しました。

市が事務事業に伴って排出される温室効果ガスを把握し、削減目標を設定し、目標達成に向けて率先して取り組むことにより、地球温暖化防止を図ることを目的としています。

各年の状況については、平成24年度以降は減少が続き、特に平成25年度から2か年をかけて行われた道路照明灯の全LED化により、平成26年度は大幅な削減となりました。また、環境マネジメントシステムでの取組みであるエネルギー使用機器の高効率化と日常の業務においての環境配慮行動により、エネルギーの削減(温室効果ガスの削減)を推進しています。

項目名	1)温室効果ガス総排出量						
目標値	4,190,723kg-CO ₂ いつまで 平成 32 年度						
	(平成 15 年を基準	≜として 21.1%	削減)				
結果	<温室効果ガス総排出量の推移>						
	4,750,000 4,500,000 4,250,000 4,000,000 3,750,000 3,500,000	4,595,416 H24	4,553,899 H25	3,967,567 H26	3,877,608 4,050,184 H27 H28		

備考 第3次福生市地球温暖化対策実行計画の目標設定の留意点

- ① 新エネルギービジョン詳細ビジョンにおける部門別目標 部門別の目標削減量に基づき、市有施設が位置づけられる業務部門の「平成 15 年度比で 平成 32 年度までに 21.1%、平成 42 年度までに 30.1%」を目標にしています。
- ② 道路照明による電力使用量 第 2 次福生市地球温暖化対策実行計画では対象外としていましたが、第3次計画では算定 対象に含めています。
- ③ 新庁舎(平成 20 年)による影響 新庁舎建設後の温室効果ガス排出量は平成 15 年度の約 1.1 倍となっていることから、平成 15 年度の実績値(道路照明灯分を含む)に 1.1 を乗じた値を新基準値としています。
- ④ 第3次計画期間における状況変化の予測 防災食育センターの稼働予定である平成29年度以降は、排出増加を見込んだ目標設定を しています。

2 環境事業の紹介

福生市環境基本計画実行計画等で設定した事業の中から、次の 43 事業について紹介しています。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。

事業	事業名	事業	事業名
番号		番号	116 L+ Y++ 11 116 G7 (- 15 / 1 7 V+ 1 + +
1	雨水貯留槽設置助成事業	23	地域猫モデル地区における猫の去勢・ 不妊手術費助成事業
2	外来生物防除事業	24	地球温暖化防止月間事業
3	学習指導市民講師	25	ジュニア自然体験教室
4	カワラノギク保全活動	26	廃棄物減量監視事業
5	環境学習教員研修	27	廃棄物減量等推進員
6	環境学習講座	28	廃棄物減量等推進審議会
7	環境審議会	29	花いっぱい運動
8	かんきょう通信	30	花いっぱい運動(国道 16 号・やなぎ通り)
9	環境マネジメントシステム	31	ふっさ環境フェスティバル
10	喫煙マナーアップキャンペーン	32	福生スクラム・マイナス 50%協議会
11	熊川分水に親しむ会	33	福生まちなか涼み処・温み処
12	公園ボランティア	34	福生水辺の楽校 「多摩川サポーターズ」
13	ごみ処理施設見学会	35	福生水辺の楽校 「多摩川で遊ぼう!」
14	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育	36	福生水辺の楽校 ヤマメの卵配付事業
14	講座等への活用	30	福主小辺の条枚 イマンの卵能引事業
15	サイクルシェアリング事業	37	ふっさライトダウンキャンペーン
16	市民環境大学	38	萌芽更新
17	市民農園	39	保存樹林地等奨励金交付事業
18	市民ボランティア文化財ガイド事業	40	まちづくり景観推進連絡会
19	清潔で美しいまちづくり事業	41	みどりのカーテン大作戦
20	清掃だより発行	42	湧水調査
21	多摩川河川清掃	43	理数教育推進事業
22	玉川上水遊歩道を考える会		

事業名	雨水貯留槽設置助成事業
事業番号	1
開始時期	平成 22 年 4 月
事業のスタイル	助成事業
構成メンバー	担当:道路下水道課(旧:施設課)
事業の内容	【雨水貯留槽】 市街化が進み地表がコンクリートやアスファルトで覆われたことから、雨水は地表を流れ都市型水害の発生、また地下水の涵養(カンヨウ)の妨げとなることから、都市型水害の一因と考えられています。雨水流出抑制の観点に立ち、市内の戸建住宅及び集合住宅の屋根に降った雨水を雨樋(アマドイ)から貯留するタンクの設置に対する助成金交付の制度を設けています。 本体価格の3分の2、1基につき5万円を上限に助成します。庭の草木への水やりや防火用水の備蓄、また災害時のトイレの水の確保などに役立ちます。 22 年度 設置数 12 基 23 年度 設置数 16 基 24 年度 設置数 11 基 25 年度 設置数 5 基 26 年度 設置数 7 基 28 年度 設置数 7 基 28 年度 設置数 5 基 12 年度 設置数 5 基 13 年度 設置数 5 基 14 年度 設置数 5 基 15 年度 設置数 5 基 16 年度 設置数 5 基 16 年度 設置数 5 基 17 年度 設置数 5 基 18 年度 設置数 5 基 18 年度 設置数 5 基 19 計算を対象を表現します。
詳細について	都市建設部道路下水道課(旧:施設課)下水道グループ、又はホームページをご参照ください。

事業名	外来生物防除事業		
事業番号	2		
開始時期	平成 26 年度		
事業のスタイル	協働事業		
構成メンバー			担当:環境課
事業の内容	外来生物であるアライ	ブマ、外来生物である 染症被害等を未然に を行いました。	握調査委託の結果をもとに、特 ハクビシンによる文化財被害、 「防ぎ、自然生態系の保全を図
		目撃情報(件)	捕獲防除実績(頭)
	アライグマ	0	8
	ハクビシン	15	4
l	計	15	12
	2 目撃場所 3 毛色 4 特徴 5 目撃数	7 \\\\\\	
	6 情報提供者の氏名	á∙連絡先 	
	手先が暑 木登りが 気性が充	得意優れ	たジャンプカ
			隙間からも侵入可能 も渡ることができる
	STATE OF		

事業名	学習指導市民講師
事業番号	3
開始時期	平成 12 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、NPO 法人
	担当:教育指導課
事業の内容	「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的な学習の時間」などにおいて、専門的な知識を持った地域の方に、児童・生徒への学習指導の講師を依頼する事業です。 平成28年度は、環境や福祉に関する内容等で、32名の講師で58回実施しました。 そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。 〇生活科・総合的な学習の時間 ・多摩川の自然観察 1回 ・公園の自然観察 4回 ・昆虫観察 1回 ・野鳥観察会 6回
詳細について	教育指導課へ

事業名	カワラノギク	——————————— 保全活動	
事業番号	4		
開始時期	平成 22 年		
事業のスタイル	協働事業		
構成メンバー	市民、研究者	者、福生市、河川管理者、N	NPO 法人
			担当:環境課
事業の内容		カワラノギクプロ	ジェクト
	多摩川に残る	された最後の生育地において、ī	市民、研究者、行政が一緒になって取り組ん
	でいる保全活動	動です。その目的は、多摩川流域	或における多様な自然生態系の保全・復元を
	目指し、かつて	は河原の自然を代表する植物で	であった絶滅危惧種のカワラノギクを保全・復
	元するを目的に	こ活動しています。将来的には、	人の助けがなくてもカワラノギクが存続でき
	るようになること	とを願い、絶滅回避のための作業	業を行っています。
		市民	
		カワラノギクの保全めざす多摩川市民	
	研到		流域自治体
	DE 1/4	NPO法人(事務局)
	明治	大学 河川管	
		国土交通省関 備局京浜河J	
	平成 28	3 年度の活動	
	1 1% 20	テースの加 <u>場</u> 活動日	内容
		5月 1日(日)	春の除草作業
		6月26日(日)	夏の除草作業
		9月25日(日)	秋の除草作業
		10月30日(日)	開花個体数調査
		12月23日(祝)	種子採取
		3月 20日(祝)	播種
			SI. II
詳細について	カワラノギクご	プロジェクト事務局	
詳細について		プロジェクト事務局 自然環境アカデミー(042-55	i1−0306) ^

事業名	環境学習教員研修
事業番号	5
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	NPO 法人、福生市 担当:環境課
構成メンバー 事業の内容	NPO 法人、福生市 担当:環境課 教員歴 1 年目、2 年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境学習の研修を実施しました。 教員が福生市の自然と環境について学ぶことで、子どもたちへの環境学習を促進します。 〇平成 28 年度研修内容・参加者 第1回「フィールドで学ぶ」 14人 水質調査、生物調査、川の安全学習 第2回「福生の自然の変遷」 12人 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、旧ヤマジュウ田村家住宅など福生の自然の変遷について、徒歩で学習する。
詳細について	環境課環境係へ

	環境学習講座
事本石 事業番号	6
一手未留与 開始時期	平成 25 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	福生スクラム・マイナス50%協議会が主催し、環境意識の醸成を図ることを
	目的としています。今年度は『もったいない』からはじめる節電について、すぐ
	実践し活動できる内容で環境学習講座「楽しくかしこく家庭の省エネ」を実施し
	ました。
	·環境学習講座(参加者延21人)
	第1回 10/1 ・くらしとエネルギー
	・家庭の省エネ活動と取組みについて
	・省エネルギー機器による省エネ活動
	・家庭で使用する機器のかしこい取組み
	 第2回 10/15 ・交通のかしこい省エネ:自動車関連
	・住宅の省エネポイントを知ろう
	・事例で学ぶ楽しい省エネ:ワークショップ
	環境学習講座風景
詳細について	福生スクラム・マイナス 50%協議会事務局(環境課環境係)へ

事業名	環境審議会					
事業番号	7					
開始時期	平成 15 年 4 月 1 日					
事業のスタイル	協働事業	協働事業				
構成メンバー	市民、事業者、学識経験者 担当:環境課					
事業の内容	す。市から委嘱され に関する施策を推定 政策について専門に 福生市環境基本 ついて、その内容を 平成 28 年度 7月 22 日・福生	福生市環境審議会は、福生市環境基本条例に基づき設置された組織です。市から委嘱された市民、事業者、学識経験者ら9名が、市の環境保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査・審議するとともに市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を行っています。 福生市環境基本計画に関しては、各年度における実行計画の進捗状況について、その内容を市から報告を受け意見を挙げています。				
			環境審請	養会の様子		
	【名簿】(敬省略)				
	杉 森 侑	市民の代表	★小 倉 紀 雄	学識経験者		
	☆祖父江 重夫	市民の代表	千葉保彦	学識経験者		
	横田君子	市民の代表	野 村 亮	学識経験者		
	田 村 半十郎	事業者	畠 瀬 頼 子	学識経験者		
		I				

詳細について環境課環境係へ

山下真一

★会長 ☆副会長

事業者

事業名	かんきょう通信
事業番号	8
開始時期	平成 14 年 10 月 15 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	かんきょう通信市民編集員 担当:環境課
事業の内容	環境情報プロジェクトは市民参加により市民の環境に対する意識啓発とP
	Rを図るためのものです。平成28年度はかんきょう通信市民編集部により、
	かんきょう通信を年2回発行しました。かんきょう通信は全戸配布しています。
	【活動】
	かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、より良い「か
	んきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について関心をもって
	いただけるよう活動しています。
	平成 28 年 5 月 40 号発行
	内容
	第 14 回ふっさ環境フェスティバル
	たっけー☆☆サイクル
	福生市環境基本計画第2期中期実施計画及び第3次福生市地球温暖
	化対策実行計画を策定しました
	環境豆知識
	電力小売自由化が開始されました
	平成 29 年 2 月 41 号発行
	内容
	家庭でできる環境配慮行動(グリーン購入編)
	食品ロスの影響
	市営プールのフードドライブ
	福生地域ネコの会より
	平成 28 年度みどりのカーテン大作戦
	ふっさ花とみどりの会会員募集
	エコプロ 2016 に初出展しました
	環境豆知識
	求む目撃情報(アライグマ、ハクビシン)
	Fーe市民監査委員が新たな顔ぶれとなりました
詳細について	「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。
	環境課環境係(042-551-1718)へご連絡ください。

事業名	環境マネジメントシステム
事業番号	9
開始時期	平成 20 年 11 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、環境政策の専門家、福生市担当:環境課
事業の内容 	「環境マネジメントシステム」とは企業 や自治体といった組織が、環境に影響
	を及ぼす側面を特定し、環境配慮の方 Action 機統的に Do
	針や計画を立て(Plan)、その実現に向
	けて環境配慮行動を実行し(Do)、その Check
	達成度を点検し(Check)、見直し・改善
	する(Action)という一連のサイクルのことです。
	福生市では平成 20 年度より環境マネジメントシステムを導入し、事業所と
	しての環境負荷削減を目的とした地球温暖化対策実行計画の推進について
	市民を交えた評価を進めています。
	平成 26 年度から従来の仕組みを土台として、福生市の独自性をもった仕
	組み F-e(福生市環境マネジメントシステムの英語の略称) を新たな規格と
	し、学校や指定管理施設を含む市のすべての行政施設において、市長以下
	教職員を含む全職員が、節電や省資源など具体的に数値目標を掲げて、
	日々環境に配慮した取り組みを実践しています。
	市の取り組みの状況や成果については、市民や職員、専門家によって監
	査が行われ、平成 28 年度は 1 月 31 日から 2 月 2 日の 3 日間に渡り実施を
	しました。
	=監査の様子=
	各部署の監査
詳細について	環境課環境係へ

事業番号 10	
事業のスタイル 協働事業 たばこ組合、商店街、福生市、JT 「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっていま イ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負の顔にタバコの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす す。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで、健康面でも問題があります。こうした迷惑行為や健康被害に対して、喫煙者のマナーの要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施して 平成 28 年度は 11 月 1 日から 14 日までをキャンペーン期間 由通路・東福生駅前公園・牛浜駅東口公園内・熊川駅・拝島駅を掲げました。 【キャンペーン実施日】 11 月 4日 福生駅	
構成メンバー たばこ組合、商店街、福生市、JT 「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっていま イ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫い かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負 の顔にタバコの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす す。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にま で、健康面でも問題があります。 こうした迷惑行為や健康被害に対して、喫煙者のマナーの 要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施して 平成 28 年度は 11 月 1 日から 14 日までをキャンペーン期 由通路・東福生駅前公園・牛浜駅東口公園内・熊川駅・拝島駅 を掲げました。 【キャンペーン実施日】 11 月 4日 福生駅	
事業の内容 「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっていま イ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫! かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負 の顔にタバコの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす す。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にま で、健康面でも問題があります。 こうした迷惑行為や健康被害に対して、喫煙者のマナーの 要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施して 平成 28 年度は 11 月 1 日から 14 日までをキャンペーン期 由通路・東福生駅前公園・牛浜駅東口公園内・熊川駅・拝島駅 を掲げました。 【キャンペーン実施日】 11 月 4日 福生駅	
イ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫欠かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負の顔にタバコの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼすす。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで、健康面でも問題があります。 こうした迷惑行為や健康被害に対して、喫煙者のマナーの要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施して平成 28 年度は 11 月 1 日から 14 日までをキャンペーン期間由通路・東福生駅前公園・牛浜駅東口公園内・熊川駅・拝島駅を掲げました。 【キャンペーン実施日】 11 月 4日 福生駅	担当:環境課
用	ます。吸い殻のポ 煙者本人が気付 負わせる、子ども 可能性がありま で煙が達するの 向上が何より重 います。 間とし、福生駅自
詳細について 詳しくは環境課へ	

事業名	熊川分水に親しむ会
事業番号	11
開始時期	平成 16 年 2 月 4 日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	市民及び学識経験者 担当:まちづくり計画課
事業の内容	【熊川分水に親しむ会とは】
	福生の自然や景観及び文化、歴史の維持、保全、継承を目的とした活動を行う団
	体です。
	熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた 35 番目の分水です。分水の長さ、
	2,075m の大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進み、暗渠が増え、
	現在は約 40%以上が暗渠になっています。かつては水車による動力源や灌漑用水、
	飲料水や生活用水として大きな役割を果たして来ました。熊川分水の現況は緑とせ
	せらぎの自然豊かな憩いの場となっています。特に分水は玉石を用いた空石積み(コ
	ンクリートなどの詰め物がない石積み)で歴史的価値ある石積みです。先人の技能の
	高さを証明しています。全国的にも玉石積みの用水は今では少なくなり、積める職人
	も少なくなっています。この先人の残した文化財的価値ある福生市の遺産を次世代に
	引き継ぐように、市民の皆さんと共に保存に取り組む活動をしています。
	主な活動としては、文化や歴史・知識を深め、保全活動の取り組みとして会員及び
	市民向けの講座を公民館と協働で定期的に開催しています。
	こどもを対象とした夏休みイベント等分水保全のための働きかけを行っています。
	更に熊川分水に親しむ会では福生分水、湧水まで幅広く活動を広げています。
	~平成 28 年度の主な活動一覧~ 一斉清掃 6 月 5 日
	●総会:講演会 9月3日(土) 片倉跡地付近 ⇒
	●分水ウォークと歴史講座、白梅分館・歴史講座
	●市長及びまちづくり計画課・施設課との懇談
	●協働事業: 熊川分水の一斉清掃及び南公園ビオトープ整備
	①夏休みこども探検隊 (片倉跡地)一水路と周辺の生き物たち
	②伝地頭井戸整備
	●イベント参加
	①景観推進連絡会参加、景観フォーラム参加
	②公民館白梅分館白梅まつり 展示・写真
	③環境フェスティバル まちづくり景観推進連絡会のブースにパネル展示
	④福生3中わがまちの宝探し事業協力
詳細について	分水や湧水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける
	方々を広く求めています。
	●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(入会時1000円)
	●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&FAX:042-552-3340

事業名	公園ボランティア
事業番号	12
開始時期	平成 16 年 4 月
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)
構成メンバー	市民ボランティア、福生市
	担当:施設公園課施設公園グループ(旧:道路公園課公園グループ)
事業の内容	〈公園ボランティア〉 市では平成16年4月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティ ア事業を実施しています。 主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在 登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。 〈公園ボランティア活動状況〉 平成28年度は38の公園で389 人12団体の方が活動しました。 活動の様子 市内には76の公園・児童遊園、 緑地公園があり、近所の公園やお 毎に3月の公園で初今の良い時間
	気に入りの公園で都合の良い時間に活動することができます。
詳細について	公園ボランティアは登録をしていただきます。施設公園課施設公園グループまでご連絡ください。登録の書式は、担当課または市のホームページにあります。

事業名	ごみ処理施設見学会
事業番号	13
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者、市民 担当:環境課
事業の内容	夏休み・親子施設見学会を開催しました。 家庭から出されたごみがどのように処理されているのか、ごみ処理施設を見学しました。 見学日平成28年8月12日(金) 見学場所日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコセメント化施設 参加者市内在住の小学生と保護者28人



詳細について 広報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。 詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育講座等への活用
事業番号	14
開始時期	平成 20 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	地域住民、食育講座に参加する市民、公民館白梅分館
	担当:公民館白梅分館
事業の内容	【コンポストによる堆肥作り】
	公民館白梅分館ではコンポスト 4 基を設置し、生ごみ等の堆肥化を行って
	います。
	学童クラブ「たんぽぽクラブ」、白梅分館で発生する生ごみや落ち葉等のほ
	か、近隣の住民や利用者等に家庭で出る生ごみを持ち込んでいただいてい
	ます。
	身近なところから生ごみの減量と資源化を目指し、環境意識を高めていま
	す。
	【食育講座等への活用】
	できあがった堆肥は、白梅分館裏庭の小さな畑を使った食育講座の実践
	に役立てているほか、白梅分館の花木や緑のカーテンのためのアサガオ栽
	培の肥料として活用しています。
	食育講座では堆肥を使った土づくりから収穫までの農作業体験を通して、
	食と環境とのかかわりについて学習を深めています。
詳細について	生ごみの持ち込みはいつでもどうぞ。
日本地間に つか・	食育講座の参加者募集は広報ふっさに掲載します。詳しくは公民館白梅分
	館にお問い合わせください。公民館白梅分館(042-553-3454)

事業名	サイクルシェアリング事業
事業番号	15
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当課:環境課
事業の内容	シェアリングの手法を用いて、市民等に電動アシスト自転車を利用できる機会を広く提供し、石油燃料を使用する自動車利用からの転換により市域における地球温暖化対策を推進するとともに、観光交流人口を増やし地域振興・活性化を推進することを目的とし、市民に限らずより多くの人々が利用できる新たな交通システムの構築と運用による実証実験を平成 25 年度をもって終了し、平成 26 年度から本格実施となりました。本格実施に伴い、サイクルシェアリングのステーションの名称を「たっけー☆ サイクルポート」に改め、さらなる利便性の向上を図るために、福祉センター駐車場内にステーションの増設を行い、平成 27 年度より運用を開始しました。会員数は増加傾向にあります。
詳細について	サイクルシェアリングの利用に関する問合せは、「まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ」(042-530-2341)へ

事業名	市民環境大学
事業番号	16
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	NPO法人、福生市 担当:環境課
事業の内容	NPO法人、福生市 担当:環境課福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会の提供と環境リーダー育成のため開催しています。平成 28 年度も引き続き「ふっさECOカフェ」と称し、環境への負荷が少ない持続可能な暮らし方を考えるきっかけ作りを意識し、市内の畑において大豆やサツマイモ、落花生やトウモロコシを栽培し収穫する講座を開催しました。また、子育て世代の参加を重点的に推進するために託児体制を整えました。 登録者 大人41人 子ども19人 計60人平成28年度プログラム第1回 サツマイモ植付け、除草作業第2回 大豆定植、除草作業第3回 サツマイモつる返し、トウモロコシ収穫・試食第4回 ジャガイモ植付け、除草作業第5回 サツマイモ、落花生収穫第6回 講座の振り返り、収穫野菜調理
	サツマイモの植付け農家の方による説明
詳細について	無料にて参加できます。 詳しくは環境課環境係へ

事業名	市民農園
事業番号	17
開始時期	昭和 49 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民農園使用者協力会員・福生市 担当:シティセールス推進課
事業の内容	市内に8か所(熊川東、福生加美、熊川武蔵野第二、熊川牛浜、福生武蔵野、福生奈賀、熊川北、南田園第二)の市民農園を設置し、1区画約10㎡の菜園を利用していただいています。 貸出期間は2年間、費用(協力会費)は2年間で2,000円(水道料金・維持管理費など)です。 家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。 農園の管理は市民農園使用者協力会と、事務局のシティセールス推進課との協働で行われています。
詳細について	毎年 1 月の「広報ふっさ」で使用者を募集します。使用を希望される方はご参照いただき、お申込みください。

事業名	市民ボランティア文化財ガイド事業
事業番号	18
開始時期	平成 25 年度
事業のスタイル	協働
構成メンバー	福生市文化財・史跡ガイドボランティア
	郷土資料室職員 担当:郷土資料室
事業の内容	【文化財ガイド事業とは】 福生市郷土資料室において、平成21年度より平成24年度まで実施された文化財ガイド養成講座受講者のガイドにより、市内の文化財等を紹介するツアー事業です。 ガイドツアー受講者の皆さんが文化財に対して理解を深めてもらうのは勿論、ガイドの方々も養成講座で学んだ知識を元に自らが解説者となることで、郷土に対する愛着をさらに深めていただくことも目的としています。 【平成28年度の市内文化財・史跡ガイドツアーについて】東京文化財ウィーク期間中に、テーマを設定したツアーや企画展示関連事業として、市内を散策しながら文化財等を紹介するガイドツアーを行っています。 【平成28年度】 第1回 玉川上水開削工事跡と日光橋めぐり 平成28年10月1日(土)第2回 熊川地区文化財めぐり 平成28年10月15日(土)第3回 福生地区文化財めぐり 平成28年11月12日(土)
	ガイドツアーの様子
詳細について	事前に広報および福生市郷土資料室ホームページで参加者の募集を行っています。詳しい内容については、これらをご覧ください。

事業名	清潔で美しいまちづくり事業
事業番号	19
開始時期	平成 23 年 4 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業 担当:環境課
事業の内容	福生市清潔で美しいまちづくり条例により、ポイ捨て及び犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の規制のため、看板等条例周知用物品の設置、イベント及びパトロールの実施等、市民への条例の周知・啓発を行い、市民の快適な生活環境の確保を図りました。また、福生駅、牛浜駅、東福生駅、熊川駅周辺に、路上禁煙区域を指定しました。
	路上禁煙区域周知用看板の設置 「日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	清掃だより発行
事業番号	20
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)を年3 回発行し市民に配布しました。 6/15号、12/15号、3/15号 4頁1回、2頁2回発行配布委託先シルバー人材センター 18/15号、3/15号 4頁1回、2頁2回発行配布委託先シルバー人材センター 18/15号、3/15号 4頁1回、2頁2回発行配布委託先シルバー人材センター 18/15号、3/15号 4頁1回、2頁2回発行配布委託先シルバー人材センター 18/15号のより、3/15号 4頁1回、2頁2回発行配合に表す。
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	多摩川河川清掃
事業番号	21
開始時期	平成 15 年 5 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、地元企業、ガールスカウト、一般市民、横田基地ボランティア 福生市 担当:施設公園課施設公園グループ(旧:道路公園課公園グループ)
事業の内容	【多摩川河川清掃】 国土交通省の「多摩川クリーン作戦」の一環として、毎年6月のふっさ環境フェステバルに合わせて、地元企業や市民の皆さんと協働して多摩川の河川清掃を実施しています。 清掃の様子
	平成 28 年度は6月5日の日曜日に多摩川中央公園を中心に実施し市民の方など、約 101 名のご協力をいただき、多摩川河川の清掃をいたしました。それにより、可燃物、空缶、ペットボトルなど 60kgのゴミを回収しました。
	終了後の記念撮影
詳細について	市の広報にてお知らせしています。申込みは不要ですので、当日、直接集合 場所へおいでください。

事業名	玉川上水遊歩道を考える会		
事業番号	22		
開始時期	平成 16 年 2 月 26 日		
事業のスタイル	市民によるボランティア事業		
構成メンバー	関心のある方 担当:まちづくり計画課		
事業の内容	【玉川上水遊歩道を考える会とは】		
	玉川上水は、江戸時代の急激な人口増加に伴う飲料水の不足に対応するため、		
	多摩川を水源とする上水として開削されました。		
	福生市内を流れる玉川上水は、約 4.3 kmです。このうち、宮本橋からみずくらいど		
	公園に至る約 2.1 kmの区間に上水沿い遊歩道がありません。		
	ここに連続した緑ゆたかな遊歩道を整備することは、これからの福生のまち環境の		
	向上、多摩地区から都心に至る「貴重な連続した水と緑の帯」形成にとって必要不可		
	欠の大きな条件であると考えます。		
	その志を一つにする福生市民の有志が立ち上げた会です。		
	[平成 28 年度の主な活動]		
	4月 23日 定期総会		
	5月 21日 「玉川上水ネット」意見交換会へ参加		
	5月 28日 くるみる福生ガイドツアー実施		
	6月 5日 環境フェスティバル 展示参加		
	7月9・10日 公民館本館まつり 展示参加		
	9月 24日		
	10月 22日		
	12月 17日 エ州エホッオーノ(主中国) 矢池		
	1月 21日 📗		
	第 23 回玉川上水緑の保全事業部 12 月 19 日		
	都•区市連絡協議会参加		
	3 月 18 日 第 12 回景観フォーラム参加		
	3月 24日 福生市緑の基本計画関係団体意見交換会参加		
	TOTAL COLLEGE AND ADDRESS OF THE PARTY OF TH		
詳細について	私たちの考えに賛同いただけ、関心のある方々を広く求めています。		
	●入会資格:老若男女(居住地の如何を問いません。)		
	●会費有(年間 1000 円)		
	●連絡先:会事務局 会長 島田雅由 TEL&FAX:042-552-2642		

事業名	地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業	
事業番号	23	
開始時期	平成 18 年 4 月 1 日	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	福生地域猫の会、町会、福生市 担当:環境課	
事業の内容	地域猫制度は飼い主のいない猫から起こるいろいろなトラブルを地域の問題としてとらえ、市民ボランティア、町会、行政の協働事業で解決しようとするしくみです。地域住民の合意を前提にエサ場周辺のフン等の清掃や不妊去勢手術をしながら、地域で飼育管理し、飼い主のいない猫の数を減少させていくためのコントロールを行いながら、人と飼い主のいない猫との共生を目指します。 平成 16 年度、市民会議「人と動物の共生会議」が「猫問題に関する提言書」を市長へ提出。この提言に基づき、「福生市地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業」が、平成 18 年度より制度化されました。平成 28 年度は 10 地区で 93 頭(オス 39 頭・メス 54 頭)の手術を実施しました。 ■福生地域ネコの会 「地域猫を考える市民会議」が母体となり、平成 18 年 4 月「福生地域ネコの会」が結成されました。平成 28 年度は定例会議等を 14 回開催。飼い主のいない猫の治療費等を確保するため、バザーへの出店を積極的に行いました。また、初めての取組みとして、動物愛護をテーマに 14 箇所の学童クラブ及びふつさつ子の広場を訪問し、啓発活動を行いました。	
詳細について	福生地域ネコの会では会員を募集しています。お気軽にご参加ください。また、猫の不妊去勢手術の募金も受け付けています。詳しくは環境課環境係へお問い合わせください。	

事業名	地球温暖化防止月間事業	
事業番号	24	
開始時期	平成 28 年 12 月	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	ふっさ環境市民会議、福生市 担当:環境課	
事業の内容	家庭の CO2 削減を目的とし、12 月の「地球温暖化防止月間」に合わせ、市民団体「ふっさ環境市民会議」と協働で普及啓発事業を行いました。	
	・家庭の省エネ啓発パンフレット『ふっさ「エコくらし」』の作製、発行。 ・12 月3日(土)、家庭の省エネを楽しく学ぶセミナー「家庭でできる省エネのコツ」を福生市公民館白梅分館にて開催。 ・12 月 14 日(水)、市役所ロビーにて地球温暖化防止キャンペーンを実施。キャンペーンでは、展示や環境クイズのほか、家庭の省エネ啓発パンフレット『ふっさ「エコくらし」』を配布。	
	家庭の省エネを楽しく学ぶ セミナーの様子	
	演奏での影響・増工ネのための3つの方法 ・演奏での影響・増工ネのための3つの方法 ・対力をする ・のフェールの構動を含する ・は、場合機能をする ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、場合性を対象 ・は、は、ないのと ・は、は、ないのと ・は、は、ないのと ・は、は、ないのと ・ないののと ・ないのと ・ないのと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないののと ・ないのののののと ・ないのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	
詳細について	環境課環境係へ	

事業名	ジュニア自然体験教室			
事業番号	25			
開始時期	平成 15 年度			
事業のスタイル	市主催事	業		
構成メンバー	講師、看	護師、参加者(小	学3~6年生)、公民館本館取	載員
				担当:公民館本館
事業の内容	【ジュニア自然体験教室とは】 学校や学年の異なる子どもたちの関わりや仲間づくり、緑豊かな自然の中での野外実習やキャンプ体験を通して、自らが考えて行動することの大切さや充実感、達成感を獲得することを目的としています。 【平成 28 年度 ジュニア自然体験教室について】 キャンプにおける活動プログラムの企画を参加者が主体的に行うことで、本事業への理解を深め当事者意識を養っていく。子どもたちが日常とは違う関わりの中での過ごし方を考え、自主性や自立心を持てるよう、次の内容で教室を実施しました。キャンプでは自分たちで決めた料理やプログラムを行いました。			
	回数	日時	内容	場所
	第1回	6月 18 日(土) 10:00~12:00	オリエンテーション	公民館第3集会室
	第2回	7月2日(土) 10:00~12:00	事前学習・企画ミーティング	公民館第3集会室
	第3回	7月 16 日(土) 13:00~15:00	事前学習	公民館第3集会室
	第4回	8月 23 日(火) 10:00~12:00	事前準備、荷物の確認 プログラムの確認	公民館第3集会室
	第5回	8月24日(水) 8:00~	キャンプ1日日(自然観察など)	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村
	第6回	8月 25 日(木)	キャンプ2日目(キャンプファイヤーなど)	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村
	第7回	8月 26 日(金) ~17:00	キャンプ3日目(奥多摩湖見学など)	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村
	第8回	9月 22 日(木) 10:00~14:00	活動の記録作成・発表・ 昼食調理、 保護者への報告会	さくら会館ホール
	第9回	12月11日(日) 10:00~14:00	野外調理実習	多摩川中央公園
	第 10 回	平成 29 年 3月5日(日) 10:00~16:00	春の自然観察、活動のまとめ	滝山城址公園
参加するにけっ	古庁却で	草焦しまず、対	象は市内の小学校3年生から	3年生まで、弗田につ
参加するには?			家は市内の小学校3年生から 険代)のほか交通費などが実費	

事業名	廃棄物減量監視事業
事業番号	26
開始時期	平成 12 年1月 4 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業(福生市シルバー人材センター) 担当:環境課
事業の内容	西多摩衛生組合にて、福生市内の事業所から出された廃棄物が適正に処理されているか調査し、適正処理を促しました。 6/24、10/20、11/25、3/16 計4回実施
	監視作業の様子
	不適正物

詳細について 詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	廃棄物減量等推進員
事業番号	27
開始時期	平成 5 年 7 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民代表 40 人(年度末現在) 担当:環境課
事業の内容	一般廃棄物の適正な処理及びごみ減量のため、市の施策への協力その他の活動を行っていただくよう、福生市廃棄物減量等推進員として市長が委嘱いたします。 平成 28 年度の「廃棄物減量等推進員」の活動 会議の開催 平成 28 年9月 26 日 施設見学会 平成 29 年2月 20 日 会議では、平成 27 年度ごみ処理実績の報告、一般廃棄物処理計画について協議しました。 施設見学会は、西多摩衛生組合環境センター及び福生市リサイクルセンターを見学しました。

詳細について

推進員は市内各町会及び各商栄会等より推薦をいただいた方々を市長が委嘱しています。

詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	廃棄物減量等推進審議会
事業番号	28
開始時期	平成 5 年 7 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民の代表、学識経験者等8人 (年度末現在) 担当:環境課
事業の内容	一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するための市長の付属機関であり、委員の任期は2年、市民の代表、学識経験者等8人で構成しています。 【審議内容】 (1) 一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項 (2) 廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項 (3) その他市長が必要と認める事項 「廃棄物減量等推進審議会」の開催 平成28年9月26日 会議では平成27年度ごみ処理実績の報告、福生市一般廃棄物処理基本計画については、市長より諮問を受け、協議し答申しました。
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	花いっぱい運動
事業番号	29
開始時期	平成2年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	グリーンクラブ福生、福生市農業委員会、福生市担当∶環境課
事業の内容	福生市では平成 2 年度から年 2 回、春と秋に多くの市民が楽しめるよう、街角、通学路、公園、広場等に町会・自治会等の市民や農業者を中心とするボランティアによる草花の苗(サルビア、パンジー等)の植栽を行い、緑化と美化を進めています。 加えて、花いっぱいコンテスト(春・秋)については花いっぱい運動で楽しく見栄えのする花壇を作る取組みの一助としてふっさ花とみどりの会が実施しています。 《平成 28 年度の取組み》 ① 花いっぱい運動事業(春) 実施期間 5月8日~6月4日花の配布数 サルビア・ペチュニア 17,300株 マリーゴールド18,400株参加団体96 ② 花いっぱい運動事業(秋) 実施期間11月11日~11月30日花の配布数 パンジー・ビオラ31,400株 葉ボタン7,700株参加団体96 主な団体町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会、市内事業者など
詳細について	環境課環境係へ

事業名	花いっぱい運動(国道 16 号・やなぎ通り)
事業番号	30
開始時期	平成 22 年 5 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	ふっさ花とみどりの会、ボランティア、福生市 担当:環境課
事業の内容	平成2年から実施している花いっぱい運動を発展させるため、花とみどりの会が提言し、行っている花いっぱい運動です。平成21年度末にやなぎ通りに設置したプランターと16号のハナミズキの植樹ますに、春はニチニチソウ、秋はビオラ・ノースボールを植えました。植栽にはやなぎ通り沿いでボランティアにご協力くださっているご家庭と店舗の方、国道16号の横田基地前商店街連絡協議会の方が参加しています。今後も福生のメイン通りである国道16号とやなぎ通りをフラワーロードとするため、市民を中心に植栽を進めていきます。 植栽(春) 〇ニチニチソウやなぎ通り880株国道16号832株植栽(秋) 〇ビオラやなぎ通り592株国道16号408株 〇ノースボールやなぎ通り288株国道16号216株
詳細について	環境課環境係へ

	\$ L==1+
事業名	ふっさ環境フェスティバル
事業番号	31
開始時期	平成 15 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、企業、事業者、NPO 法人、学校、福生市 担当:環境課
事業の内容	地球環境、自然環境へのふれあいをテーマにした、実行委員会による市民参加型イベントです。例年、自然豊かな多摩川中央公園を会場に、環境月間の6月に合わせて開催しています。"環境"をテーマに、市民や事業者によるさまざまな趣向を凝らした展示ブースが数多く出展しています。第14回目を迎える平成28年度は、47団体が参加し、環境関連の展示やワークショップのブースが会場に並びました。また、平成27年度に続き、ダンボール迷路、スタンプラリーの実施、牛浜駅と公園間のシャトルバスの運行を実施しました。また新たな試みとして、子ども達による開会宣言も行い、非常に元気な声で環境フェスティバルを開始することができました。その他、ステージでは時代組婆沙羅-BASARA-パフォーマンスショーをはじめ、東京農工大学エコ・レンジャーショーやわくわくほうせい化学実験ショー、学童クラブけん玉ショーを開催するなど、来場者に環境や自然について
	関心をもっていただく工夫をしました。 来場者:4,630 人。
	第14回 ふっさ環境フェスティー まげる ささえる エコのまち あっさ 環境フェスティバル る エコのまち ふっさ ココのまち ふっさ
詳細について	無料にて参加いただけます。 また、フェスティバルを企画・運営する実行委員も募集中。詳細は広報や HP でご案内しますので、お気軽にご参加ください。

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会
事業番号	32
開始時期	平成 18 年 8 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当:環境課
事業の内容	福生スクラム・マイナス 50%協議会は、環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の補助金を受けて、福生市と福生市商工会が中心に設立した協議会です。協議会には、市、商工会、市民の代表、商工会推薦による事業者らが参加しています。 平成 21 年度からは、東京都の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の市町村助成金を活用した事業を実施しています。 【平成 28 年度のおもな活動】 1) みどりのカーテン大作戦(事業番号:41) 2) 花いっぱい運動(事業番号:29、30) 3) ふっさ環境フェスティバル(事業番号:31) 4) 環境学習講座(事業番号:6) 5) 地球温暖化防止月間事業(事業番号:24) 詳しくは、各事業案内のページをご覧ください。
詳細について	環境課環境係へ

事業名	福生まちなか涼み処・温み処
事業番号	33
開始時期	平成 23 年 8 月
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	夏期(7月~9月)と冬期(12月~3月)に、家庭での節電を奨励するとともに、
	市内公共施設において市民が涼み(温み)、交流することができるスペースを
	確保し、市民の利用を促しました。
	公共施設を利用することで、家庭での電力及びエネルギー消費量を削減
	し、市全体での節電効果が高まります。
	【内容】
	・各施設で、新たに冷房(暖房)空間を用意するのではなく、通常の開館時
	間内において、市民が一時的に涼む(温む)ことができることを「福生まち
	なか涼み処・温み処」として周知、案内する。
	・各施設は、市民が気軽に、気兼ねなく過ごせる工夫をする。
	【実施施設】計 10 施設
	①市役所(1 階情報スペース)
	②市民会館(1 階ロビー)
	③松林会館
	④白梅会館
	⑤わかぎり会館
	⑥わかたけ会館
	⑦かえで会館
	8福東会館
	⑨福祉センター
	⑩福生市観光案内所「くるみるふっさ」
詳細について	広報もっさ UDで実施施設を紹介しています
青木和口(プレ・C	広報ふっさ、HP で実施施設を紹介しています。

事業名	福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」
事業番号	34
開始時期	平成 16 年 3 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生水辺の楽校運営協議会(事務局 福生市)、参加者、ボランティア、
	NPO法人 担当:環境課
事業の内容	福生水辺の楽校運営協議会では、水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に多摩川をフィールドとした福生水辺の楽校を運営しています。「多摩川サポーターズ」は福生水辺の窓はの活動の、歴史、古世界以上を対象しまればこれ。
	の楽校の活動の一環で、中学生以上を対象としたボランティア養成を目的とした講座です。
	《平成 28 年度多摩川サポーターズ》 第1回 かくれんぼ広場水辺の秘密基地づくり 第2回 多摩川の水質&水生生物調査 第3回 いかだを作ろう 第4回 かくれんぼ広場水辺の秘密基地づくり
詳細について	環境課環境係まで電話にてお申し込みください。

事業名	福生水辺の楽校 「多摩川で遊ぼう!」	
事業番号	35	
開始時期	平成 16 年 3 月	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	福生水辺の楽校運営協議会(事務局 福生市)、参加者、ボランティア、	
	NPO法人 担当:環境課	
事業の内容	【水辺の楽校とは】	
	子どもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふ	
	れる安全な水辺の創出を目的に行っている、国土交通省が中心となり進める	
	プロジェクトです。	
	【多摩川で遊ぼう!】	
	福生水辺の楽校では「多摩川で遊ぼう!」を合言葉に毎月第2日曜日を中	
	心に市内の多摩川で自然体験活動をしています。「多摩川にはどんな生き物	
	がいるの」という疑問から「多摩川で遊んでみたいけど」という要望まで、福生	
	水辺の楽校がお応えします。	
	《平成 28 年度多摩川で遊ぼう》	
	第1回 ヨモギ団子を作って食べよう	
	第2回 多摩川バードウォッチング	
	第3回 マスのつかみ取り	
	第4回 多摩川の魚を捕まえよう	
	第5回 多摩川の河口干潟へ行こう	
	第6回 いかだで冒険、多摩川で泳ごう	
	第7回 多摩川の魚を捕まえよう	
	第8回 バッタをゲット	
	第9回 多摩川の秋の味覚を探そう	
	第 10 回 ネイチャークラフト	
	第 11 回 川原のゴミ拾い&餅つき大会	
	第 12 回 多摩川バードウォッチング&焼き芋大会	
詳細について	無料にて参加できます。登録制ですので、環境課環境係までご連絡下さい。	
MT differ a part	活動内容については、広報及び市のホームページにて、毎月お知らせしてい	
	おす。	

事業名	福生水辺の楽校 ヤマメの卵配付事業
事業番号	36
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生水辺の楽校運営協議会(事務局 福生市)、学校、漁協関係者
	担当:環境課
事業の内容	子どもたちが、魚の生態を学び、自然への理解を深めることを目的に、市
	内で応募した学校へのヤマメの卵の配付を実施しています。
	平成 28 年度は、4 校から応募があり、秋川漁協の協力のもと、各校に配付
	しました。配付後は、学校での飼育を行いました。また、学校で飼育した卵に
	ついては、孵化した後、秋川漁協と各校の教諭、児童、保護者による多摩川
	への放流が行われました。
	■平成 28 年度の実績■
	(1)福生第二小学校
	11 月上旬に約 300 粒受け取り、学校で飼育。
	放流日:平成 28 年 12 月 15 日(木) 副校長先生、教員及び児童 11 人
	で、福生南公園付近の多摩川にて放流。
	(2)福生第四小学校
	11 月上旬に約 400 粒受け取り、学校で飼育。
	放流日:平成 28 年 12 月 16 日(金) 校長先生、担当教員及び児童 22 人
	で、かに坂公園付近の多摩川にて放流。
	(3)福生第六小学校
	11 月上旬に約 250 粒受け取り、学校で飼育。
	放流日:平成 28 年 12 月 19 日(月) 担当教員 2 人及び児童 64 人で、
	かに坂公園付近の多摩川にて放流。
	(4)福生七小学校
	11 月上旬に約 500 粒受け取り、学校で飼育。
	放流日:平成 28 年 12 月 19 日(月)校長先生、担当教員 2 人及び児童
	30 人、保護者 8 人で、多摩川中央公園付近の多摩川にて放流。

詳細について

環境課環境係へ

	T .
事業名	ふっさライトダウンキャンペーン
事業番号	37
開始時期	平成 20 年 6 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、事業者、福生市 担当:環境課
事業の内容	日常生活の中で地球温暖化防止を実践する動機付けとなることを目的としたキャンペーンです。 夏至と冬至等の季節に、広報・ホームページにて家庭や事業所に安全面、防犯面で支障のない範囲での消灯の協力を呼びかけました。 キャンペーン実施日時 平成28年 6月 21日 (火) 午後8時から10時までの2時間 平成28年 7月 7日 (木) 午後8時から10時までの2時間 平成28年 12月 21日 (水) 午後6時から 8時までの2時間 ・中成28年 12月 21日 (水) 午後6時から 8時までの2時間
詳細について	詳しくは環境課環境係へ。また、夏至や冬至に関わらず、積極的な省エネ活動にご協力ください。

事業名	萌芽更新	
事業番号	38	
開始時期	平成 14 年 6 月	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	市民ボランティア等、福生市	
	担当:施設公園課施設公園グループ(旧:道路公園課公園グループ)	
事業の内容	福生萌芽会	
	雑木林は、15年から20年のサイクルで (技術されてきました 切り集から硝芽更新したしょうこです。 での事を ・ での事を ・ では、	
	雑木林の再生を目的とし、「積極的に手を加える」という緑地保全・再生の考えのもとに、樹木の伐採、下草刈り、樹木の間引き等の保全活動を行い、緑地管理の方向性等を検討します。 現在、会員数28名で、文化の森で活動しています。	
	平成 28 年度は 4 月から毎月、第二日曜日午前中に下草刈や落葉掃き等の活動を実施しています。	
	会長 生沼 正	
詳細について	随時メンバーを募集しております。 詳しくは、担当:施設公園課施設公園グループ(旧:道路公園課公園グループ)までご連絡ください。	

事業名	保存樹林地等奨励金交付	寸事業		
事業番号	39			
開始時期	昭和 50 年			
事業のスタイル	補助事業			
構成メンバー				担当:環境課
事業の内容	市では、緑化推進の一環として、市民の皆さんが樹林地及び樹木、生垣を設置し、今後、規定された年数以上にわたって維持管理を行うことが確約される場合に、奨励金を交付します。 対象 1 面的なつながりが700㎡(7アール)以上ある樹林地を設置(所有)する者 2 樹高が10メートル以上あり、かつ地上高1.5m 部分の幹周が1m 以上ある樹木を設置(所有)する者 3 道路に接する部分の幹高が1m 以上あり、かつ延長が5m 以上ある生垣を設置(所有)する者 ※3にいう道路とは、次の(1)~(3)のいずれかに該当するもの。 (1)公道 (2)私道のうち、起点および終点が公道又は幅員が4m以上ある袋小路でない私道に接するもの。			
	(3)私道のうち、幅員4m以上でかつ延長が20m以上の袋小路のもの。 【平成 28 年度の助成実績】			
	保存樹林地			
	種別	件数(件)	筆数(筆)	面積(㎡)
	宅地介在山林	4	6	2,300.00
	一般山林	2	3	669.00
	合 計	6	9	2,969.00
	保存樹木		7	
	件数	本 数		
	39 件	174 本		
	保存生垣			
	件数	箇所数	延 長	
	141 件	147 箇所	2,930m	
詳細について	詳しくは環境課環境係へ	お問い合わせくが	ささい 。	

事業名	まちづくり景観推進連絡会
事業番号	40
開始時期	平成 19 年 4 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	景観に関連する団体の長、景観に関心のある市民 担当:まちづくり計画課
事業の内容	【まちづくり景観推進連絡会とは】
	福生市では、市民一人ひとりの心の中にある美しい景観を大切にし、まちの景観を次世代に引き継ぐべく、市民と行政の協働による景観形成を推進するため、市民参加の仕組みづくりの一環として、まちづくり景観推進連絡会を立ち上げました。 一定の地区やテーマについて景観まちづくりを推進する各市民団体等が協力、連携し、福生市全体の景観まちづくりを考え、市に提案していきます。
	~平成 28 年度の活動一覧~
	4月11日 第1回まちづくり景観推進連絡会 12月19日 第 9回まちづくり景観推進連絡会
	4月 25 日 第2回まちづくり景観推進連絡会 1月 16 日 第 10 回まちづくり景観推進連絡会
	5月23日 第3回まちづくり景観推進連絡会 1月23日 野田市視察
	6月 5日 環境フェスティバル参加 1月 30 日 第 11 回まちづくり景観推進連絡会 6月 27 日 第4回まちづくり景観推進連絡会 2月 13 日 第 12 回まちづくり景観推進連絡会
	7月 25 日 第5回まちづくり景観推進連絡会 2月 27 日 第 13 回まちづくり景観推進連絡会 7月 25 日 第5回まちづくり景観推進連絡会
	9月26日 第6回まちづくり景観推進連絡会 3月13日 第14回まちづくり景観推進連絡会
	10月24日 第7回まちづくり景観推進連絡会 3月18日 第12回まちづくり景観フォーラム
	11月28日 第8回まちづくり景観推進連絡会
	第 12 回まちづくり景観フォーラムの様子→
詳細について	まちづくり計画課計画グループまでお問い合わせください。

事業名	みどりのカーテン大作戦	
事業番号	41	
開始時期	平成 21 年 4 月	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	担当:環境課	
事業の内容	福生スクラム・マイナス 50%協議会が主催し、ツル性の植物を育成して、みどりのカーテンを作り、夏場の使用エネルギーの削減と緑化の推進をすることを目的としています。	
	平成 28 年度 4月 ゴーヤ・あさがおの種 1500 袋を窓口配布 6月 ふっさ環境フェスティバル内にてブースを出展、みどりのカーテン応援 団講師によるみどりのカーテン講習会を実施し、ゴーヤの苗 800 株を配布。	
	9月 みどりのカーテンコンテスト応募締切	
	10月 みどりのカーテンコンテスト審査会	
	11月 みどりのカーテンコンテスト表彰式 みどりのカーテン 講習会の様子	
	みどりのカーテンコンテスト 表彰式の様子	

福生スクラム・マイナス 50%協議会事務局(環境課環境係)へ

詳細について

	0 年 7 年及の現代に取り値が(日保に対する相本)
事業名	湧水調査
事業番号	42
開始時期	平成 25 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生市、法政大学 担当:環境課
事業の内容	市では「福生市環境基本計画」に基づき、「湧水地点の保護」の具体的な取り組みの一環として、平成25年度から法政大学山﨑ゼミナールと協働で湧水調査を行っています。学生と職員が現地に赴き、パックテスト等の検査を行う他、大学の研究室において精密機器を使った分析などを行っています。平成28年度は年4回、季節ごとに市内の湧水地点の水質調査を行い、湧水の状態の把握と保全に努めました。
	市内湧水地点



パックテスト

詳細について 詳しくは環境課環境係へお問い合わせください。

事業名	理数教育推進事業
事業番号	43
開始時期	平成 24 年 4 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	理科支援員
	担当:教育指導課
事業の内容	理数教育の充実を図ることを目的として、平成24年度には中学校全学年に、平成
	25 年度からは中学校全学年に加えて、全小学校の第 5・6 学年に「理科支援員」を配
	置し、理科授業における観察・実験等の体験的な学習の支援を行っています。
	配置人員 11 人
	活動時間 1,585 時間
	活動内容 理科授業における実験等の準備、補助、支援
	《事例》顕微鏡の整備、点検
	植物の成長と日光の関わり
	ガスバーナーの使い方
	生命の連続性と遺伝子
	イカの解剖
	光合成実験
	物の落下運動
	てこのはたらき実験
	電磁石作り
	太陽と惑星
	月の満ち欠け
	ものの燃え方実験
	水の電気分解のしくみ
	化学変化とイオン
	アンモニアの噴水実験
	原子・粒子の構造
	運動とエネルギーの法則
	回路と電圧の仕組
	電圧と電流の仕組
	凸レンズによる像のでき方
	音の伝わり方など
詳細について	教育指導課へ